

大分県報

平成二十九年
第二九一七号
九月十九日

（火曜日）

目次

告示

大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出……………一

公告

土地改良区の役員就退任……………一

競争入札参加者の資格に関する公示……………二

一般競争入札の実施……………三

○告示

大分県告示第五百四十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。
平成二十九年九月十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
マルシヨク餅ヶ浜店

2 届出者の氏名又は名称及び住所
別府市餅ヶ浜町七番十号 外
株式会社マルシヨク

代表取締役 佐藤 秀 晴

大分市東春日町十三番十一号

3 変更した事項

平成二十九年九月十九日

大分県報（告示・公告）

一

（一）大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
変更前 代表取締役 菊池 俊 勝
変更後 代表取締役 佐藤 秀 晴
（二）大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
変更前 代表取締役 菊池 俊 勝
変更後 代表取締役 佐藤 秀 晴
4 変更の年月日
平成二十九年五月二十七日
二 届出年月日
平成二十九年八月二十二日
三 関係書類の縦覧
1 縦覧期間
平成二十九年九月十九日から平成三十年一月十九日まで
2 縦覧場所
大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び大分県東部振興局
四 その他
法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成三十年一月十九日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県東部振興局に提出しなければならない。
なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

○公告

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、小田原土地改良区（豊後高田市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があつた。
平成二十九年九月十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

（退任役員）

| 役名 | 氏名 | 住所 |
|----|----|----|
|----|----|----|

| 役名 | 氏名 | 住 所 | |
|----|------|----------------|--------------------|
| 理事 | 橋本喜治 | 豊後高田市小田原一五二〇番地 | 梁田義彦 小田原二八九七番地 |
| " | 一丸勝憲 | " | 田染雅文 小田原八二三番地四 |
| " | 安東忠明 | " | 在永 恵 小田原四九四番地一 |
| " | 田染和三 | " | 仲井貞一 小田原二五五三番地 |
| " | 甲斐定利 | " | 仲井陽子 小田原二四三番地 |
| " | 河野英教 | " | 橋本安喜 小田原一四九三番地一 |
| " | 仲井光吉 | " | 桑原利幸 小田原二五六九番地 |
| " | 甲斐康則 | " | 江藤忠信 小田原六四九番地 |
| " | 河野英教 | " | " |
| " | 甲斐定利 | " | " |
| " | 橋本正廣 | " | " |
| " | 田染和三 | " | " |
| 理事 | 一丸勝憲 | 豊後高田市小田原六五二番地一 | |

| | | |
|---|--|---|
| 地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。 平成二十九年九月十九日 大分県立病院長 井 上 敏 郎 | 一 調達をする物品等の種類 内視鏡下手術システム三式（本体及び周辺機器の搬入・設置、電子カルテシステムへの接続並びに保守を含む。） | 二 競争入札の参加者の資格 1 競争入札に参加することができない場合 (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項に規定する者に該当する場合 (二) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合 (三) 県税を滞納している場合 (四) 営業年数が一年未満の場合 (五) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場 |
|---|--|---|

合

(六) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

ア 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

イ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

ウ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

病院所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒八七〇―八五一― 大分市大字豊饒四百七十六番地

電話 ○九七―五四六―七三〇一

3 申請の時期

平成二十九年九月十九日から同年十月三十日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

資格を取得した日から平成二十九年十一月三十日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があつた後三年間の範囲内で大分県立病院長が定める期間競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕若しくは起訴され、又は暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年9月19日

大分県立病院長 井 上 敬 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量
内視鏡下手術システム三式（本体及び周辺機器の搬入・設置、電子カルテシステムへの接続並びに保守を含む。）

(2) 納入期限
平成30年3月30日（金）

(3) 納入場所
大分県立病院

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 競争入札参加資格
大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(2) 申請の方法

上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して提出すること。

(3) 入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
〒870-8511 大分市大字豊饒476番地
電話 097-546-7302

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 申請の時期

平成29年9月19日（火）から同年10月30日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請の提出先

上記2の(3)と同じ

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
〒870-8511 大分市大字豊饒476番地
電話 097-546-7302

(2) 日時

平成29年9月19日（火）から同年10月30日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

5 入札説明書の交付場所及び日時

上記4と同じ

6 競争入札参加条件

(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

(2) 提出期限 平成29年10月31日（火）午前10時

ただし、郵送の場合は、同月30日（月）午後5時までに必着のこと。

9 開札の場所、日時等

(1) 開札場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

(2) 日 時 平成29年10月31日（火）午前10時

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この

場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

10 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

11 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

| | |
|--|---|
| <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したものの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同種の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>上記2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p> <p>この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased Article:Endoscopic operating system Quantity:3set</p> <p>(2) Delivery period</p> | <p>By 30 March, 2018</p> <p>(3) Delivery place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender 10:00a.m. 31 October, 2017</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 476 Bunyou, Oita City 870-8511 Tel 097-546-7302</p> |
|--|---|